

臨時株主総会 招集ご通知

株主総会参考書類

開催情報

日時：2015年11月27日（金曜日）

午前 9時 受付開始

午前10時 開会

場所：東京都新宿区市谷八幡町8番地

TKP市ヶ谷ビル

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

8階大ホール

U.S.M.Holdings

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

証券コード：3222

証券コード:3222

2015年11月12日

株主の皆さまへ

東京都千代田区神田錦町一丁目1番

U.S.M.Holdings

(ユナイテッド・スーパーマーケット・
ホールディングス株式会社)

代表取締役社長 上 田 真

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年11月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年11月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階大ホール
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項

決議事項

議案 剰余金の配当（中間配当）の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.usmh.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎受付開始時間は、午前9時を予定しております。開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

◎本総会にお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。

議 案 剰余金の配当（中間配当）の件

当社は、剰余金の配当（中間配当）につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 7 円                      総額 921,727,919 円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2015年11月30日

(ご参考)

2015年8月期（2015年3月2日から2015年8月31日まで）の剰余金の配当（中間配当）につきましては、現行定款第39条第2項に従い、2015年8月31日の最終の当社株主名簿に記録又は記載された株主さま又は登録株式質権者さまに対して、当社からお支払いする予定でございます。

以 上

# 臨時計算書類

(ご参考)

## 臨時貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額     | 科 目       | 金 額     |
|----------|---------|-----------|---------|
| (資産の部)   |         | (負債の部)    |         |
| 流動資産     | 1,602   | 流動負債      | 427     |
| 現金及び預金   | 1,218   | 短期借入金     | 400     |
| その他      | 383     | その他       | 27      |
| 固定資産     | 127,372 | 負債合計      | 427     |
| 有形固定資産   | 35      | (純資産の部)   |         |
| 無形固定資産   | 9       | 株主資本      | 128,546 |
| 投資その他の資産 | 127,327 | 資本金       | 10,000  |
| 関係会社株式   | 127,277 | 資本剰余金     | 117,309 |
| その他      | 50      | 資本準備金     | 2,500   |
|          |         | その他資本剰余金  | 114,809 |
|          |         | 利益剰余金     | 1,243   |
|          |         | その他利益剰余金  | 1,243   |
|          |         | 繰越利益剰余金   | 1,243   |
|          |         | (臨時期間純利益) | (1,243) |
|          |         | 自己株式      | △6      |
|          |         | 純資産合計     | 128,546 |
| 資産合計     | 128,974 | 負債・純資産合計  | 128,974 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 臨時損益計算書

( 平成27年 3月 2日から  
平成27年 8月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |       |
|--------------|-----|-------|
| 営業収益         |     | 1,544 |
| 営業費用         |     | 228   |
| 営業利益         |     | 1,316 |
| 営業外収益        |     |       |
| 受取利息         | 0   |       |
| その他          | 0   | 0     |
| 営業外費用        |     |       |
| 支払利息         | 1   |       |
| 創立費          | 70  |       |
| その他          | 0   | 72    |
| 経常利益         |     | 1,244 |
| 税引前臨時期間純利益   |     | 1,244 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0   | 0     |
| 臨時期間純利益      |     | 1,243 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針及びその他の注記

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～22年

工具器具備品 4年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) その他臨時計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

臨時計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月23日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂本一朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 円 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第441条第2項の規定に基づき、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の平成27年3月2日から平成27年8月31日までの臨時会計年度の臨時計算書類、すなわち、臨時貸借対照表、臨時損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

臨時計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して臨時計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない臨時計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から臨時計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に臨時計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、臨時計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による臨時計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、臨時計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての臨時計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の臨時計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該臨時計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 臨時計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年3月2日から平成27年8月31日までの臨時会計年度に係る臨時計算書類（臨時貸借対照表及び臨時損益計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、臨時計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該臨時会計年度に係る臨時計算書類（臨時貸借対照表及び臨時損益計算書）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月28日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 細谷 和 夫 ㊟

常勤監査役 内 田 勉 ㊟

監査役 笹 岡 晃 ㊟

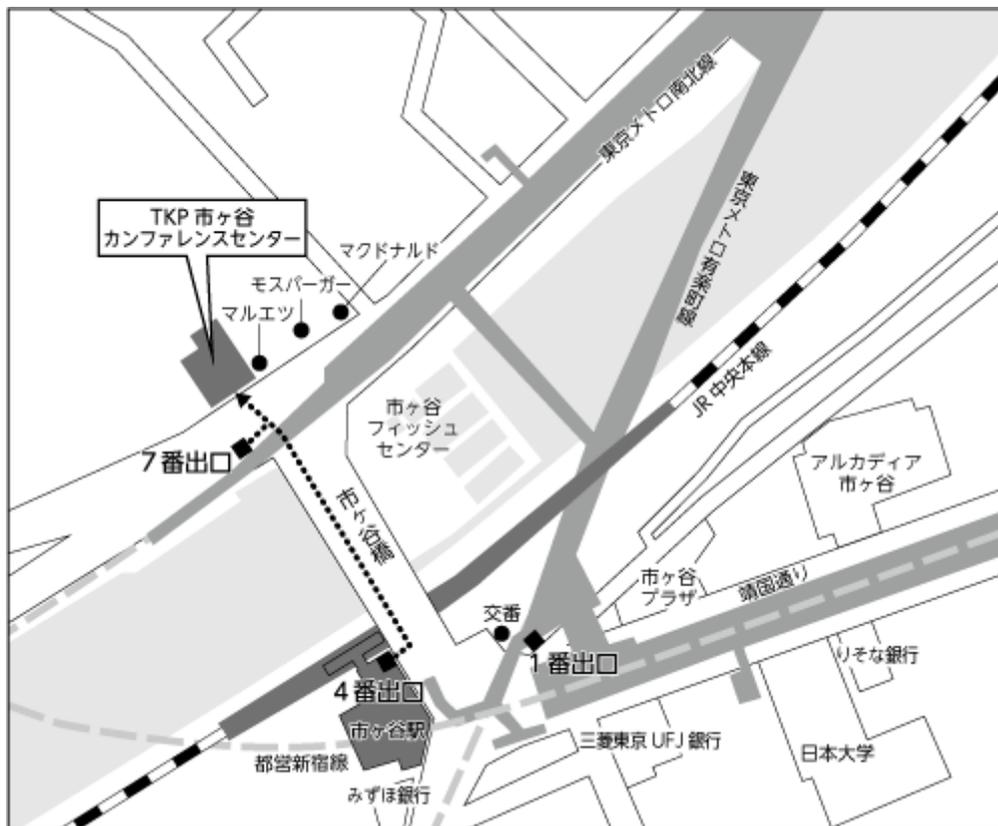
監査役 若 生 信 弥 ㊟

(注) 監査役笹岡 晃及び監査役若生信弥は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル  
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階大ホール  
電話：03-5227-6911



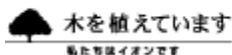
■ JR中央・総武線をご利用の場合  
JR中央・総武線「市ヶ谷駅」徒歩2分

■ 東京メトロをご利用の場合  
南北線「市ヶ谷駅」7番出口 徒歩1分  
有楽町線「市ヶ谷駅」7番出口 徒歩1分

■ 都営地下鉄をご利用の場合  
都営新宿線「市ヶ谷駅」4番出口 徒歩2分

※ A 4出口ではございませんのでご注意ください。

本総会にお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。



この印刷物は、FSC®認証紙を使用し、  
植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、  
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した  
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。